

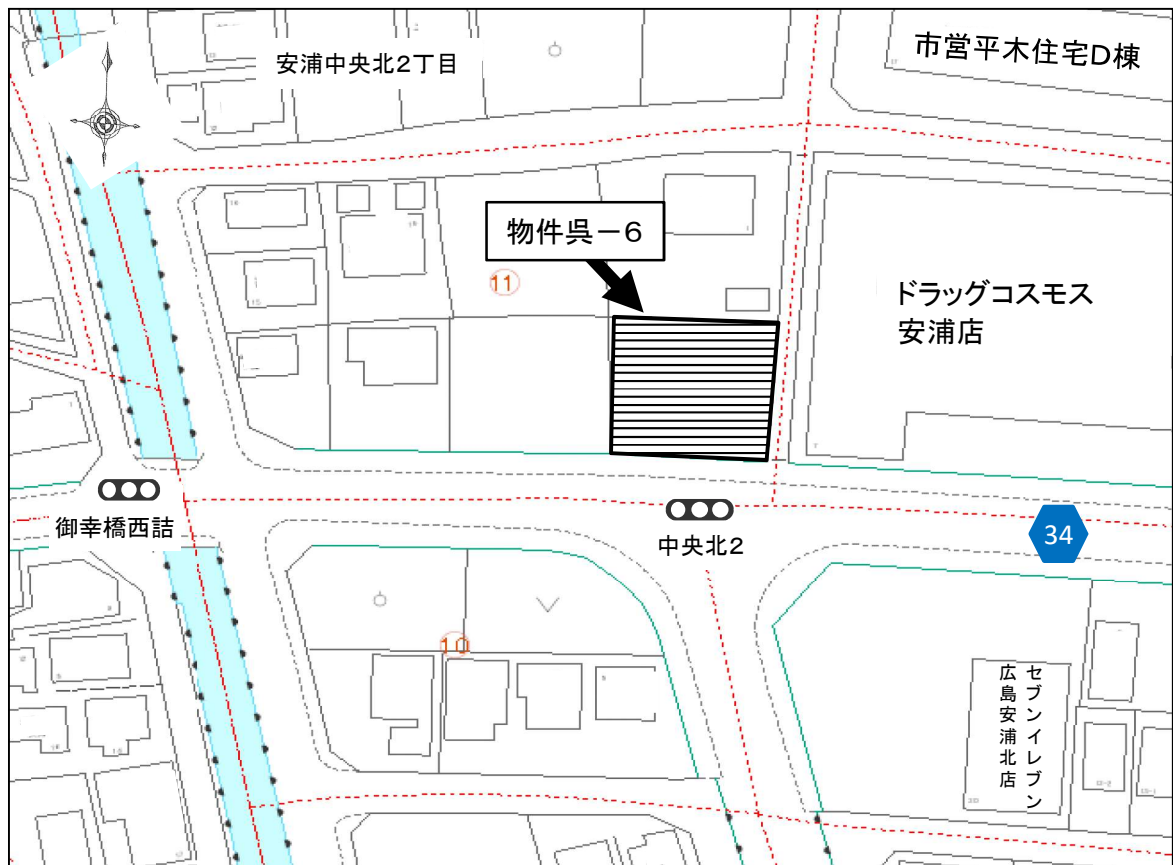
物件調書

物件番号 呉一6

最低売却価格 18,100,000円

所 在 及 び 地 番	安浦町中央北二丁目1016番1						
地 目	宅 地						
地 積	611. 10㎡(184. 86坪)						
形 状 等	整形(間口約24m, 奥行約23m)						
登 記 権 利	所有権に関する権利(甲区):呉市 所有権に関する権利(乙区):なし						
接面道路の幅員	南側幅員約16m市道						
用 途 地 域	都市計画区域:川尻安浦都市計画区域						
	区域区分	用途地域	容積率	建蔽率	防火地域	都市計画道路	その他
	-	第二種住居地域	200%	60%	-	-	-
	※3,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要						
	宅地造成工事規制区域: 区域外 景観計画区域: 区域内(呉・川尻・安浦地域) 呉市立地適正化計画区域: 居住誘導区域(安浦地域) 土砂災害警戒区域: 土砂災害警戒区域(一部イエロー) 津波災害警戒区域: 区域外 呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える広告物を設置する場合は許可が必要						
供 給 施 設 等 の 引 込 みの 可 否	上水道	可(引込み2箇所あり) ※分担金要:使用前に上下水道局と協議必要					
	下水道	可(公共ます2箇所あり) ※負担金不要:使用前に上下水道局と協議必要					
	電 気	可					
	都市ガス	不可					
近 接 交 通 機 関 及 び 公 益 施 設 等	・最寄バス停…生活バス御幸橋バス停(約120m) ・最寄駅………JR安浦駅(約700m) ・小学校………呉市立安浦小学校(約140m) ・中学校………呉市立安浦中学校(約850m) ・官公署………呉市役所安浦市民センター(約950m)						
参 考 事 項	・本物件は、管財課の未利用財産として処分するものです。 ・本物件の最低売却価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。 ・現状有姿での引き渡しとなります。 ・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。 ・本公告及びガイドライン等を熟読の上、了解いただいた上でお申し込みください。 ・上水道は引込みが2箇所、下水道は公共ますが2箇所あります。 【上水道関係】 ・一つの敷地として利用する場合は、引込みを一箇所とし、残りの引込管を撤去する必要があります。詳しくは、呉市上下水道局へお問合わせください。なお、この場合において、所有権移転前に申し出があれば、当該引込管の撤去に係る工事については呉市が行います。 【下水道関係】 ・下水道のますが敷地内に2箇所ありますが、原則撤去することはできません。詳しくは、呉市上下水道局へお問い合わせください。						

位置図



公図

